

令和6年度 鳥取県

ミラ・クル・

とっとり運動・

SDGs活動表彰

募集締切

11月22日(金)

午後5時必着

県内でそれぞれの地域や団体等の特色を生かし、SDGsの視点に基づいて、地域づくり活動を積極的に展開している「団体、企業、個人、学生、児童又は生徒の優良事例」を表彰します。

## 一般部門

各賞の件数は、上限です。



最優秀賞

1件 副賞 5万円

優秀賞

3件 副賞 1万円

協賛企業賞

- ・あいおいニッセイ同和損保賞 1件 副賞 3万円
- ・大塚製薬賞 1件 副賞 3万円相当の商品



ミラ・クル・とっとり運動

MS&AD

あいおいニッセイ同和損害保険



Otsuka  
大塚製薬

※協賛企業と鳥取県は、それぞれ得意分野を生かし、地域の活性化等に貢献するための「包括連携協定」を締結しています。

## 学生部門

小中学生の部

高校生の部

大学生の部



ミライを担う

「とりぎん大賞」



鳥取銀行

1件 副賞 3万円

最優秀賞 1件 副賞 2万円

優秀賞 3件 副賞 1万円

※学生部門の表彰の総数は10件以内とします。

※最優秀賞及び優秀賞は、各部ごとに、記載の件数を上限に選定します。

※学生部門の副賞は金券を予定しています。



応募・問合せ 鳥取県 協働参画課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

電話 0857-26-7248 フaxシミリ 0857-26-8870

電子メール kyoudou-sankaku@pref.tottori.lg.jp

■主催：鳥取県 ■共催：株式会社鳥取銀行

■協賛：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、大塚製薬株式会社

## 対象とする活動

### 令和6年1月から12月までの1年間に実施した次の活動

県内における福祉活動、子育て支援、環境保全、安心・安全な地域づくり、地域交流、伝統・文化の保存、スポーツ活動にまちづくり、観光振興、農山漁村振興など各分野で地域の活力向上に貢献しているSDGsの視点に基づく地域づくり活動又はSDGs推進による地域貢献に取組む企業活動

**一般部門**：県内に事務所又は活動拠点があるNPO法人、地域づくり活動団体、企業、個人の活動等

**学生部門**：県内の小学校、中学校、高校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等に在籍する児童、生徒又は学生が、団体又は個人で主体的に行う活動（学校の授業での活動を除く課外活動、クラブ活動、個人の活動等）団体の場合は、構成員の半数以上が児童、生徒又は学生であるものとする。

## 応募方法等

### 1. 応募方法

専用応募用紙＊1に必要事項を記入し、**補足資料**（活動に関する写真、新聞記事、チラシ、パンフレットなど）を添えて応募受付窓口への郵送、持参又は電子メール＊2にて提出してください。

\*1 専用応募用紙は、県ホームページ内からダウンロードできます。

\*2 電子メールにて応募する場合は、応募用紙のみ電子メールにて送付してください。応募受付後、本県から電子ファイルの送信方法（大容量ファイル送信システム「DECO Drive」を使用）をお伝えしますので、活動内容を補足する補足資料（電子データ）を送付（1回の送付の最大容量はデータ容量を3000MB以下）してください。

### 2. 留意事項

過去に表彰を受けた活動は対象としません。応募は、自薦・他薦は問いません。ただし、他薦の場合、応募前に推薦する対象者の同意を得てください。また、提出書類は返却しません。

## 審査及び発表（予定）

### （1）1次審査（書類審査、令和6年12月中旬～下旬）

ミラ・クル・とっとり運動推進委員会表彰部会（以下「表彰部会」という。）において書類審査を実施し、部門ごとの受賞候補を選定します。

### （2）2次審査（プレゼンテーション審査＊、令和7年1月中旬～下旬、詳細は1次審査通過者にお知らせ）

書類審査通過者によるプレゼンテーションを行った後、表彰部会によって各賞を選定します。

### （3）結果発表及び表彰（令和7年2月上旬、とりぎん文化会館）

表彰式において最優秀賞、ミライを担う「とりぎん大賞」ほか各賞の発表を行います。

\*プレゼンテーション審査は、小中学生の部においては実施しません。

## 応募受付等窓口

### （1）受付（持参、郵送または電子メール）及び問合せ

窓口	住所等
鳥取県 協働参画課	住所 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地  電話番号 0857-26-7248 (平日 午前8時30分～午後5時15分)  電子メール kyoudou-sankaku@pref.tottori.lg.jp
鳥取県ホームページ	

### （2）持参の場合のみ

窓口	住所等
鳥取県 東部地域振興事務所 東部振興課	住所 〒680-0061 鳥取市立川町六丁目176番地 電話 0857-20-3528
鳥取県 東部地域振興事務所 八頭振興課	住所 〒680-0461 八頭郡八頭町郡家100 電話 0858-72-3880
鳥取県 中部総合事務所 県民福祉局 中部振興課	住所 〒682-0802 倉吉市東巣城町2番地 電話 0858-23-3177
鳥取県 西部総合事務所 県民福祉局 西部振興課	住所 〒683-0054 米子市糀町一丁目160番地 電話 0859-31-9606
鳥取県 西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局 地域振興課	住所 〒689-4503 日野郡日野町根雨140番地1 電話 0859-72-2080



#### ■「ミラ・クル・とっとり運動」とは

若者をはじめあらゆる年代の方々による環境、福祉、防災、地域文化、まちづくりなど、様々な分野・地域で行われている「地域の活力」を創造する活動が「ミラ・クル・とっとり運動」です。

#### ■例えば、こんな活動も…

草取りやごみ拾いなどのボランティア活動、地域を元気にするために開催される地域イベント、安全安心のためのまちづくり活動、地域の未来を考える研修会・座談会など、身近に行われている活動も「ミラ・クル・とっとり運動」です。